

定期監査結果報告書

日 監 第 8 号
令和2年3月11日

日野町長 藤澤 直広 様
所属長 長寿福祉課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監 査 場 所 令和2年2月25日（火）午後1時25分～午後2時35分
日野町役場 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 長寿福祉課
4. 監 査 対 象 長寿福祉課の分掌する事務全般および下記の事業について
○高齢期の生活支援（地域共生社会づくり・移動支援事業）の
取り組み状況と課題について
○介護保険サービスの充実に向けた取り組みと課題について
5. 監 査 手 続 平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および
担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）に基づき、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される本町にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めている。
特に高齢期の生活支援については、元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加し活躍することにより、生きがいや介護予防につながることから、地域共生社会づくりを地域の自主性や主体性、特性に応じて作り上げていく事が重要である。東桜谷地区では先駆けて住民主体により「東桜谷おしゃべり会」を立ち上げ、移動支援や食事会などの事業を展開されている。色々な課題もあると思われるが、他地区においてもこのような取り組みが広がり、高齢者の誰もがいつまでも生きている価値を見出せる町になるように期待するものである。

定期監査結果報告書

日 監 第 8 号
令和2年3月11日

日野町長 藤澤 直広 様

所属長 子ども支援課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎



日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および 令和2年2月25日（火）午後2時45分～午後3時30分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 子ども支援課
4. 監査対象 子ども支援課の分掌する事務全般および下記の事業について
主たる監査事項
 - 幼児教育・保育の無償化に伴う町の課題と対応について
 - 要保護児童ならびに児童虐待の現状と課題、対応について
5. 監査手続 平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 令和元年10月1日より3歳児から5歳児の幼児教育・保育が無償化となったことから影響等について調査を行った。令和2年度の入園申込み状況は前年度と比べ保育園の申込みが増えており、3歳児から5歳児は日野幼稚園・必佐幼稚園での預かり保育など既存施設の有効利用等で対応を行われた。また、1歳児・2歳児の申込者数が約30名増加し定員を超過したが、個別に企業内保育施設等の活用や育児休業延長等について丁寧に相談を行い対応に努められた。
他方、保育人材の確保が課題となっており、今後の保育の必要量等も見極め、現在進めている第2期日野町子ども・子育て支援事業計画の中で施設の統廃合も含め効率化の検討をされたい。
児童虐待相談件数について、ここ10年間で10倍に激増し、対象児童は令和元年度で200人を超えており。保護の怠慢・拒否(ネグレクト)、心理的虐待、身体的虐待等であるが、相談件数が増加の傾向になったのは、住民からの通報が増えたことや学校等教育現場において個々の対応に留まらず状況を見て子ども支援課に通報するように徹底したことによるものである。相談員の体制強化と町職員の意識づけを徹底し、職務上で虐待を察知すればすべて子ども支援課に情報が届くように連携し、早期発見、早期対応に努められたい。